

千葉県精神保健福祉センター一年報

令和4年度

千葉県精神保健福祉センター

目 次

第一編 概要

1 沿革	1
2 業務	1
3 機構	3
4 施設概要	3
5 職員配置	4
6 年度別決算状況	4

第二編 業務実績

1 技術支援・技術援助	5
(1) 関係機関	5
(2) 職員の派遣・会議等への出席状況	5
(3) 講師等派遣	10
2 相談指導課	13
(1) 心の健康づくり推進事業	14
(2) 特定相談事業（思春期相談事業）	14
(3) 依存症対策総合事業	14
(4) 社会復帰促進事業	18
(5) 技術援助、技術支援	19
(6) 広報普及	19
(7) 組織育成	20
(8) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う心のケアに関連する業務	20
(9) 学生等実習	20
3 調査研究課	21
(1) 精神保健福祉教育・研修事業	22
(2) 精神保健福祉広報・普及事業	22
(3) 自殺対策事業	23
(4) 精神保健福祉ボランティア育成事業	23
(5) 保健所連絡会	24
4 臨床検査課	25
(1) 外来診療業務	25
(2) 訪問支援	28
(3) センター家族会（にとな会）	29
(4) 後援報告	29
5 審査課	30
(1) 精神医療審査会の状況	30
(2) 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳業務	31

第一編 概要

1 沿革

- ・昭和 26 年 中央保健所内に「衛生相談所」設立。
- ・昭和 44 年 4 月 1 日 千葉県衛生センター建設準備委員会発足。
- ・昭和 45 年 12 月 5 日 精神衛生相談所を廃止し、「千葉県精神衛生センター」を設置。
- ・昭和 63 年 7 月 精神衛生法の改正により「千葉県精神保健センター」に改称。
- ・平成 7 年 6 月 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）の改正により「千葉県精神保健福祉センター」に改称。
- ・平成 14 年 審査課が設置され、精神医療審査会の事務、自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の審査・判定事務が加わる。

設 置	昭和 45 年 12 月 1 日
竣 工	昭和 45 年 12 月 5 日
落成式	昭和 46 年 2 月 5 日
開設許可	昭和 46 年 2 月 17 日
業務開始	昭和 46 年 3 月 16 日
名称変更	昭和 63 年 7 月 1 日、平成 7 年 10 月 13 日

2 業務

「精神保健福祉センター運営要領について」

（平成 8 年 1 月 19 日付け健医発第 5 7 号厚生省保健医療局長通知）による

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案をする。

(2) 技術支援及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、ギャンブル、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健福祉法第 38 条の 4 の規定による退院等請求の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

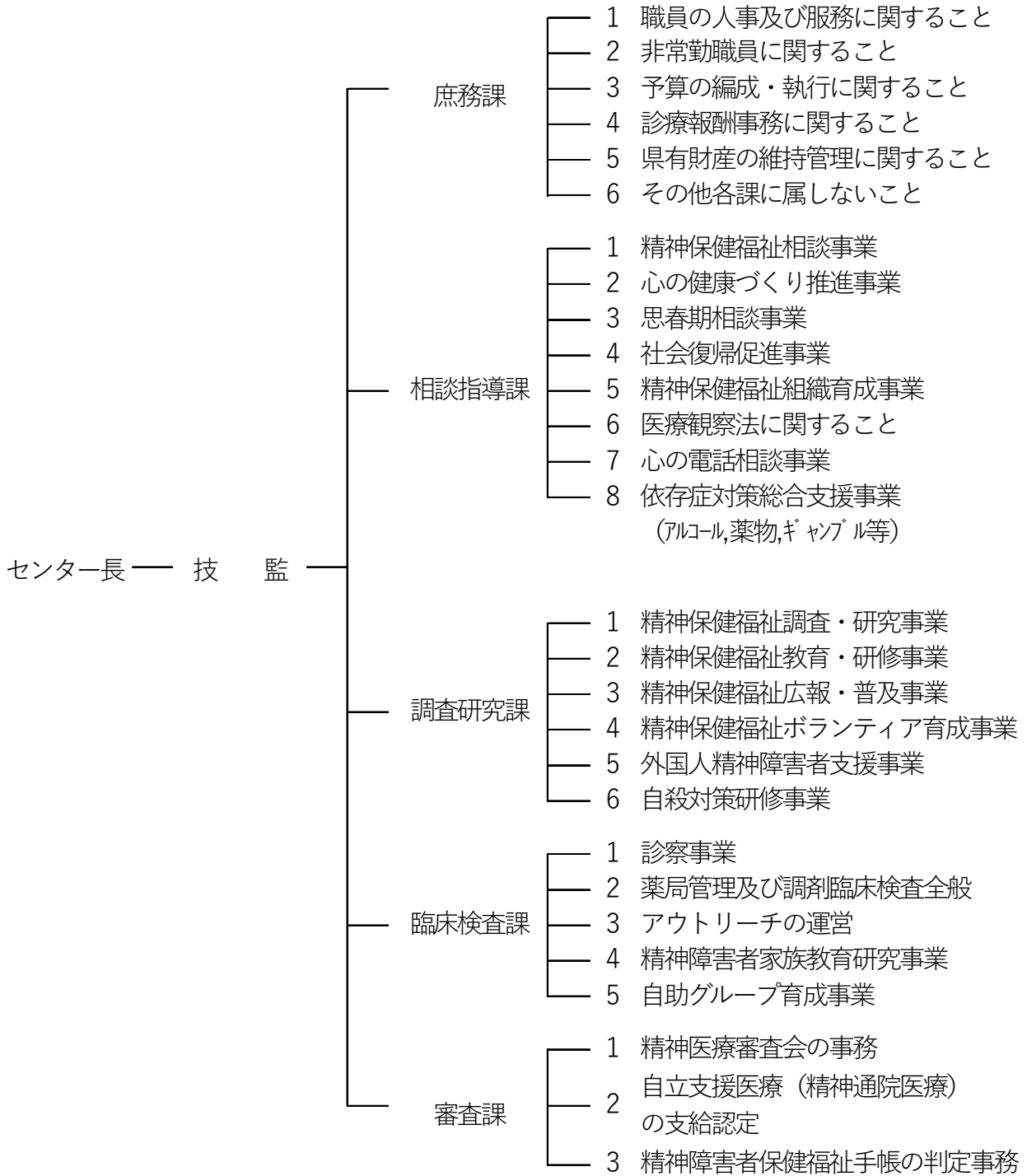
(9) 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神保健福祉法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定を行うものとする。

(10) その他

- ① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成 15 年法律第 110 号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- ② その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

3 機構



4 施設概要

地 番 千葉市中央区仁戸名町 666 番の 2
 敷地面積 4,507.63 m² 建築面積 1,384.72 m²
 構 造 本館：鉄筋コンクリート 2 階、講堂：鉄筋コンクリート

5 職員配置

(令和4年4月1日現在)

課等／職種	医 師	薬剤師	一般行政	保健師 看護師	精神保健 福祉相談員	作業 療法士	会計年度 任用職員	計
センター長 技 監 主 幹	1 1 1							3
庶務課			3					3
相談指導課				2	3	1	電話相談員 8 薬物相談 1	15
調査研究課				2	2			4
臨床検査課	1 (*)	2					看護師 1 PSW 1 臨床心理士 1	5
審査課			1		6		事務 8 PSW 1	16
計	3	2	4	4	11	1	21	46

(*：主幹兼務)

6 年度別決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

科 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	11,958,335	11,958,335	0	0
令和3年度	11,775,886	11,775,886	0	0
令和4年度	10,887,120	10,887,120	0	0
7款 使用料及び手数料	10,839,053	10,839,053	0	0
1項 使用料	10,624,773	10,624,773	0	0
1目 総務使用料	22,360	22,360	0	0
3目 衛生使用料	10,602,413	10,602,413	0	0
2項 手数料	214,280	214,280	0	0
3目 衛生手数料	214,280	214,280	0	0
13款 諸収入	48,067	48,067	0	0
7項 雑入	48,067	48,067	0	0
1目 雑入	48,067	48,067	0	0

(2) 歳出

(単位：円)

科 目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	55,902,867	55,902,867	0
令和3年度	54,363,812	54,363,812	0
令和4年度	58,935,255	58,935,255	0
4款 衛生費	58,935,255	58,935,255	
1項 公衆衛生費	58,935,255	58,935,255	0
4目 精神保健福祉費	6,897,510	6,897,510	0
5目 成人病対策費	47,598	47,598	0
7目 精神保健福祉 センター費	51,990,147	51,990,147	0

第二編 業務実績

1 技術支援・技術援助

精神保健福祉活動を推進するため、保健所や市町村及び関係機関に対して技術的な支援や援助を行っている。

(1) 関係機関

区分	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所	0	3	1	4	0	0	4	0	0	4	0	0	65	81
市町村	2	5	1	0	1	1	13	0	3	33	0	0	26	85
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療施設	0	10	2	0	0	0	0	0	1	0	0	4	33	50
介護老人保健施設	0	20	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	20
障害者支援施設	0	39	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	43	84
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	7	29
その他	1	0	2	6	2	0	151	13	82	9	0	0	85	351
実施件数	3	2	6	11	3	1	59	13	20	2	0	4	259	383

(令和4年度延べ件数)

※アルコール、薬物、ギャンブル、ゲームについては、依存症対策総合事業として実施。

各項目の実績は計上できない。

※実施件数は技術指導・援助、教育研修を行った件数を実数で計上している。

(2) 職員の派遣・会議等への出席状況

① 健康福祉センター（保健所）等

実施主体	内容	従事者
保健所長会	保健所長会	センター長
保健所 (健康福祉センター)	措置診察	センター長・技監・主幹
	3連休の措置診察待機	センター長・技監・主幹

② 県部局等

実施主体	内 容	従 事 者
障害者福祉推進課	精神科病院実地指導・実地審査	センター長・技監
	精神科病院実地指導打ち合わせ会・とりまとめ会	センター長・技監
	精神障害者地域生活支援専門部会	相談指導課長
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業圏域コーディネーター会議	相談指導課長
	千葉県精神科 救急医療システム連携研修会 総評	センター長
	千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議	センター長
	千葉D P A T研修 ファシリテータ	センター長
	千葉D P A T運営会議	センター長
	ひきこもり地域支援センターカンファレンス	相談指導課長・課員
	精神医療審査会全体会	センター長・技監・ 審査課長・課員
	千葉県アルコール健康障害対策推進協議会	センター長・ 相談指導課長
	ギャンブル等依存症対策推進計画協議会	センター長・ 相談指導課長
	市町村ひきこもり支援担当者研修 アドバイザー	技監
	千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会	センター長
	千葉地方精神保健福祉審議会（WE B）	センター長・技監
	千葉県精神科救急医療システム連携研修会、作業部会	センター長・ 相談指導課長
	精神障害者地域生活支援専門部会	相談指導課長
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業圏域コーディネーター会議	相談指導課長

	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築 推進事業 印旛圏域実務者会議	相談指導課長
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築 推進事業 海匝圏域実務者会議	相談指導課長
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築 推進事業 市原圏域実務者会議	相談指導課長
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築 推進事業 君津圏域実務者会議	相談指導課長
	措置事務説明会 (Zoom)	相談指導課長・調査研 究課長
	知的障害者に対する医学的判定及び相談 (東葛飾障害 者相談センター)	技監
	アルコール問題協議会	センター長
	薬物依存症対策地域連携協議会	センター長
	市町村ひきこもり支援担当者研修	技監・相談指導課長
	精神保健指定医会議 司会	センター長
健康福祉政策課	医師臨床研修における地域保健診療研修	センター長
	千葉県公衆衛生学会理事会及び運営委員会	センター長
健康づくり支援課	自殺対策相談支援者研修会 (年1回)	調査研究課長・課員
中央障害者相談センター	療育手帳判定、診断業務	技監・主幹
	知的障害者に対する医学的判定業務(各月1回)	技監・主幹
雇用労働課	千葉県若者自立支援ネットワーク協議会	相談指導課長
総務部	総務ワークステーションメンタルヘルス研修 委託先選定会議	センター長
	千葉県職員健康管理審議会 精神衛生専門部会	センター長
企業局	精神保健審査会	センター長
	メンタルヘルス推進事業者選定委員会	センター長

児童家庭課	家庭関係支援事業に係るスーパーバイザー	技監
	ちばリトルベビーハンドブック	技監
	児童虐待対応専門委員（君津児童相談所）	技監
	要支援児童の個別支援会議（君津児童相談所）	技監
	家族関係支援事業に係るスーパーバイザー	技監
	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化アドバイザー	技監
	柏児童相談所（各月1回）医療相談・療育手帳判定	技監・主幹
	千葉県児童虐待対策研究会（年4回）	技監・主幹
	千葉県児童虐待対策研究会（千葉県こども病院）	技監・主幹
	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	書面開催
県民生活課	千葉県子ども・若者支援協議会	相談指導課長
	千葉県子ども・若者総合支援相談センター運營業務委託受託者選考審査委員会	相談指導課長
くらし安全推進課	県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議	相談指導課長
その他	外国人研修会議	センター長
	※（仮称） 千葉県総合救急災害医療センター移転調整会議	センター長・技監・庶務課長・庶務課員
	※（仮称） 千葉県総合救急災害医療センター建設連絡調整会議	センター長・技監・庶務課長・庶務課員

※は移転に関する会議

③ 教育関係

実施主体	内 容	従 事 者
教育庁	教職員メンタルヘルス推進会議	センター長
	保健室健康相談活動研修会	技監

	千葉県公立学校職員健康審査会【神経・精神部門】	技監
	学校問題解決支援チーム会議	技監
	千葉県いじめ対策調査会	技監
千葉県教育委員会	教育庁等職員健康審査会	センター長
	千葉県公立学校職員健康審査会（不定期・年12回）	技監

④ 市町村

実施主体	内 容	従 事 者
千葉市	千葉市精神保健福祉審議会委員	技監
	精神保健福祉法第27条診察	センター長・技監
	千葉市思春期相談	技監
八街市	ひきこもり家族会 アドバイザー	技監・主幹
船橋市	船橋市地域活動支援センター指定管理者選定委員会	センター長
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 船橋市実務者会議	相談指導課長

⑤ その他の関係機関

実施主体	内 容	従 事 者
千葉いのちの電話	理事会	センター長
千葉県社会福祉協議会	千葉県運営適正化委員会・運営監視部会	センター長
全国精神保健福祉センター長会	全国精神保健福祉センター長会（WEB）	センター長
全国精神保健福祉センター研究協議会	全国精神保健福祉センター研究協議会	センター長

千葉県てんかん治療 連携協議会	千葉県てんかん治療医療協議会	センター長
全国連絡協議会	全国精神保健福祉センター連絡協議会	センター長・ 相談指導課長
保護観察所	千葉県医療観察連絡協議会	センター長
千葉地方裁判所	千葉地方裁判所医療観察法協議会	センター長
千葉県摂食障害研究会	第6回千葉県摂食障害研究会・小研究会 (Zoom)	技監・主幹
千葉大学	メンタルサポート医療人とプロの連携養成評価委員会 (Zoom)	技監
関東甲信越ブロック 協議会	関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	相談指導課長・ 審査課長

(3) 講師等派遣

保健・福祉・教育・医療等の関係機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会等へ講師として職員の派遣を行った。

< 県関係機関等 >

期日	内 容	実施主体	従 事 者
R4/8/2	新任所属長研修	総務部	センター長
R5/1/23	千葉D P A T研修	障害者福祉推進課	センター長
R4/6/13 R4/7/5	通報対応班行動制限講習		センター長
R4/10	C L D M A T養成研修		技監
R5/3/9	ひきこもりサポーター等養成研修		技監
月 1 回	山武親と子の相談	山武保健所	技監
R4/9/26	保健室健康相談活動研修会 (Zoom)	教育庁教育振興部 学校保健課	技監
R4/9	不祥事防止対策有識者会議の委員を講師とする 研修動画「望ましいコミュニケーション (性被害 対策について)」 (You Tube 限定配信)	教育庁教育振興部 教職員課	技監
R4/11/4	市原保健所研修会	市原保健所	技監

R4/11/8	メンタルヘルス講義	千葉県立東金高等学校	技監
R4/12/14	令和4年度第1回精神保健指定医会議「児童思春期の非自発的治療について」	障害者福祉推進課	技監
R4/11/29 ~12/13	令和4年度健康ちば推進県民大会 「新型コロナウイルス感染拡大により、こころの不安を持つ方が増えている状況から、ストレスへの対応力向上等について」	健康づくり支援課	技監
R4/11/2	千葉県若者自立支援ネットワーク協議会研修会	雇用労働課	主幹

<市町村>

期日	内 容	実施主体	従 事 者
月1回	千葉市思春期相談	千葉市こころの健康センター	技監
R4/6/28	保健研修会	印旛郡市養護教諭会	技監
R4/7/8	山武圏域連絡調整会議児童部会	山武市役所	技監
R4/7/14	教育相談研修会	千葉市立 稲毛高等学校	技監
R4/11/2	こころの健康教室		技監
R4/7/25	八街市教育相談研修	八街市教育委員会	技監
R4/11/29	横芝光町ゲートキーパー養成研修	横芝光町役場	技監
R4/11/22	講演「アルコール依存症についての対応」	市町保健事業連絡会・夷隅保健所との共催	技監
R5/2/21 ~3/25	令和4年度富里市精神保健福祉講演会事業 「精神疾患をもつ親の子育てと子どもの発達について」(You Tube 限定配信)	富里市健康増進課	技監
R/3/17	第2回ひきこもり対策連絡会 (Zoom)	八街市障がい福祉課	技監
R5/1/19	市町村保健師研修会	茂原市役所	技監
R4/9/21	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 柏市研修会	柏市保健所	相談指導課長

<その他の団体等>

期日	内 容	実施主体	従 事 者
R4/5/18	強度行動障害支援者研修	社会福祉法人 菜の花会	センター長
R5/1/22	千葉県 SBIRTS 普及促進セミナー シンポジスト	千葉県断酒連合会	センター長
R5/1/16	南八幡メンタルサポートセンター研修	南八幡メンタル サポートセンター	センター長
R4/10/19	千葉県精神障害者支援施設協議会研修	千葉県精神障害者 支援施設協議会	センター長
R4/10/25 R5/2/21	強度行動障害支援者研修	生活サポート千葉	センター長
隔月	にとな会	にとな会	技監
R4/11/16	家族会拡大例会	千南会	技監
R5/1	こころの健康づくり対策事業 「ひきこもり対策研修」 (Zoom)	厚生労働省・ 国府台病院	技監
R5/1/20	こころの健康づくり対策事業 「ひきこもり対策研修」 質疑応答収録	厚生労働省・ 国府台病院	技監
R5/2/26	いのちの電話インターネット相談研修	千葉いのちの電話	技監
動画利用	横芝光町コミュニティ活動育成事業 アドバイザー派遣	特定非営利活動法人 リンク	技監
R4/7/14	夷隅郡市栄養士会研修会	夷隅郡市栄養士会	主幹
R4/12/19	市民相談員協議会研修会	市原市市民相談員 協議会	主幹
R5/1/17	千葉県精神障害者家族会連合会会長会議	ちばかれん	相談指導課長
R5. 3. 5	曹洞宗千葉県宗務所講演「電話相談の実際」	曹洞宗千葉県宗務所	調査研究課長

2 相談指導課

(1) 心の健康づくり推進事業

① 電話相談事業

電話相談専用回線により、電話相談に対応している。（平日 9：00～18：30）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うメンタルヘルスに関する電話相談については、

(9) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うメンタルヘルスに関連する業務に別掲。

表 1-1 電話相談件数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
日 中 件 数	3,601	3,404	2,489	2,781	2,580
17 時 以 降	806	699	653	623	579
総 件 数	4,407	4,103	3,142	3,404	3,159

表 1-2 電話相談内容

	内容区分	件 数
1	老人精神保健に関する相談	47
2	社会復帰に関する相談	75
3	アルコールに関する相談	28
4	薬物に関する相談	10
5	ギャンブルに関する相談	9
6	ゲームに関する相談	7
7	思春期に関する相談（18歳未満）	98
8	心の健康づくり	1,385
9	うつ・うつ状態に関する相談	125
10	摂食障害に関する相談	9
11	てんかんに関する相談	4
12	その他（日常生活上の相談）	580
13	その他（病気（症状や治療等）の相談）	534
14	その他（上記のいずれにも属さないもの）	248
合計		3,159

表 1-3 電話相談内容（再掲）

再掲 1	引きこもりの問題	70
再掲 2	自殺関連の問題	254
再掲 3	犯罪被害の問題	23
再掲 4	発達障害の問題	183
再掲 5	自死遺族かどうか	8
再掲 6	災害	8

② 研修事業

ア 電話相談員(会計年度任用職員)研修

電話相談員（会計年度任用職員）の交流を深めること並びに相談技術の向上を図ることを目的として研修及び施設見学を実施するものである。令和 4 年度は、2 回研修を行った。

イ 関係機関電話相談情報交換会

平成 19 年度から電話相談を実施する関係機関との連携を深めるため開催していたが、今年度は中止とした。

(2) 特定相談事業（思春期相談事業）

① 思春期講演会

思春期・青年期の子どもを持つ家族や一般県民、教職員や相談従事者等の関係者を対象にした児童精神科医等による講演会。

開催日：令和 4 年 12 月 16 日

会場：千葉市生涯学習センター ホール

内容：講演「発達障害を持つ子供たちへの学習上の合理的配慮について－最近の知見－」

講師 新津田沼メンタルクリニック

副院長 松澤 大輔氏

参加者数：62 名

② 保健室健康相談研修会

県内小中高等学校養護教諭を対象に児童思春期保健事業の一環として、千葉県教育委員会及び千葉県学校保健会との共催により研修会を 2 回開催した。

(3) 依存症対策総合支援事業

平成 30 年 4 月より千葉県依存症相談拠点機関としてアルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症についての相談等各種事業を実施している。

① 連携会議運営事業

ア アルコール健康障害

千葉市こころの健康センターと共催

開催日：令和 4 年 12 月 19 日

会場：Zoom

内容：各機関の取り組みや課題を共有

参加機関・団体数：17（延べ出席者数 25 名）

イ 薬物依存症（薬物依存症対策地域連携会議）

千葉保護観察所及び千葉市こころの健康センターと共催。

開催日：令和 5 年 2 月 6 日

会場：千葉保護観察所及び ZOOM

内容：情報交換・意見交換

参加機関・団体数：13（延べ出席者数 32 名）

ウ ギャンブル等依存症

千葉市こころの健康センターと共催

開催日：令和 5 年 2 月 7 日

会 場 : Zoom

内 容 : 各機関の取り組み、前年度にアンケートに基づく意見交換

参加機関・団体数:21 (延べ出席者数 24 名)

② 専門相談支援事業

依存症相談は、電話相談（依存症相談専用回線）を受け、必要に応じてそれぞれの面接による個別相談（予約制）につなぐ対応を行っている。

なお、アルコール健康障害については相談会及び勉強会を実施した。

ア 依存症電話相談

※（ ）内は令和 年度件数

	アルコール健康障害	薬物依存症	ギャンブル等依存症	その他	計
相談件数	200(222)	286(238)	176(182)	59	721(724)

イ アルコール依存関連問題相談会

開催日時 : 9月、11月、1月、3月の原則第2木曜日 午後2時～午後4時

相談従事者 : 専門医及びセンター職員

参加者 : 13名

ウ 薬物依存症関連問題個別相談

開催日時 : 毎月第2・第4水曜日 午後1時30分～午後4時30分

対 象 : 薬物関連問題に悩む本人及び家族・関係機関職員等

相談従事者 : 精神保健指導員及び当センター職員

相談件数 : 36件

エ ギャンブル等依存症関連問題個別相談

開催日時 : 偶数月 第3月曜日午後1時30分～、奇数月 第1水曜日午後1時30分～

対 象 : ギャンブルの問題に悩む本人及び家族、関係機関職員

※借金に関連したネット・ゲーム依存、買い物依存に関する相談も受け入れている。

相談従事者 : 専門相談員（精神保健福祉士、司法書士）及びセンター職員

相談件数 : 27件

③ 支援者研修事業

基礎研修は、対象を保健所、市町村、医療機関の職員その他、潜在的な依存症者等に対応する機会がある就労や生活支援に関わる者とし、6回実施した。実務者研修は、保健所、市町村、医療機関、相談機関の職員で依存症の基礎知識を持ち、依存症者等への相談支援を行っている者を対象とし3回実施した。

開催日	内 容	講 師	参加者数
R4/11/1	ギャンブル等依存症治療拠点病院の実践	船橋北病院 副看護師長 武村 英美氏 精神保健福祉士 工藤 智子氏	91名

R4/11/1	<p>① 依存症の基礎知識 ～人はなぜ依存するのか～</p> <p>② 女性の依存症問題への支援 ～当事者から支援者への道のり～</p>	<p>① 千葉県精神保健福祉センター長 林 偉明</p> <p>② S.A.R.S. 千葉スタッフ</p>	97名
YouTube 「千葉県公式 セミナーチャ ンネル」 配信期間 R4/10/18～ R4/11/8	<p>柏市保健所におけるアルコール健 康障害対策 ～減酒支援を中心に～</p>	柏市保健所 主事 片寄 亮 氏	100名
YouTube 「千葉県公式 セミナーチャ ンネル」 配信期間 R4/10/18～ R4/11/8	アルコールが止まらない高齢者	飯田橋榎本クリニック 精神保健福祉士 林 開 氏	83名
YouTube 「千葉県公式 セミナーチャ ンネル」 配信期間 R4/10/18～ R4/11/8	<p>依存症家族への支援 ～効果的に力を引き出すヒント</p>	一般社団法人オンブレ・ジャパン 代表 近藤 京子 氏	87名
YouTube 「千葉県公式 セミナーチャ ンネル」 配信期間 R4/10/18～ R4/11/8	<p>ブリーフインターベンションとア ルコール外来の取り組み ～減酒の選択肢を含めて～</p>	袖ヶ浦さつき台病院 精神科研究部長 倉田 勉 氏	86名

④ 普及啓発・情報提供事業
ア 依存症関連問題講演会

開催日	内 容	講 師	参加者数
YouTube 「千葉県公式セ ミナーチャ ンネル」 配信期間 R4/10/17～ R5/3/18	<p>依存症の基礎知識 ～人はなぜ依存するのか～</p>	千葉県精神保健福祉センター長 林 偉明	視聴回数 486回

イ 広報啓発資料の作成・配付

依存症啓発冊子「依存症って何？」を県内病院、市町村、保護観察所、法務少年支援センター、警察少年センター、保健所、児童相談所、県立・私立高等学校、女性サポートセンター、他相談機関に2,424部配付。

⑤ 治療・回復支援事業

ア 薬物依存症者治療回復プログラム（CHANCE）

目的：認知行動療法を用いたプログラムを実施し、薬物依存症者の治療回復を図る。

対象：薬物等の依存症からの回復を希望する当事者

実施日時：原則第1・2・3・5金曜日実施。

午後1時～午後4時30分

場所：千葉県精神保健福祉センター

内容：認知行動療法、心理教育プログラム、クリスマス会

職員体制：精神科医師、心理士、依存症回復施設職員、精神保健福祉士等

実績：年36回、参加延べ人数201名（実人数42名）

その他、心神喪失者等医療観察法に係るケア会議に職員が3回出席している。

イ ギャンブル等依存症治療回復プログラム（SAT-Gライト）

目的：プログラムを実施し、治療回復を図る。

対象：ギャンブルの問題に困っている当事者

実施日時：①令和4年8月～10月（3回） ②令和4年12月～令和5年3月（3回）

期間中の第4月曜日午後1時30分～午後3時

場所：千葉県精神保健福祉センター

内容：テキスト（SAT-Gライト）を用いた集団認知行動療法

職員体制：保健師、精神保健福祉士、精神科医師、GAメンバー

実績：年6回、参加延べ人数5名（実人数3名）

⑥ 家族支援事業

ア 家族のための依存症講演会

開催日	内容	講師	参加者数
YouTube 「千葉県公式セミナーチャンネル」 配信期間 R4/10/17～ R5/3/18	家族のための依存症講演会 「回復への道のりと家族の対応」	株式会社チバマリア代表 千葉 マリア 氏 (本名 十枝みつ 氏)	視聴回数 330回

イ 薬物依存症家族教室

対象：薬物依存症者をかかえる家族

場所：千葉県精神保健福祉センター

内容：テキスト「家族のための心理教育プログラム」を用いた認知行動療法

開催日時：原則毎月第1水曜日 午後1時30分～午後3時30分 計12回

参加者数：延べ人数119名

ウ アルコール健康障害関連問題勉強会

アルコールに伴う問題を抱える本人・家族・関係機関職員を対象として、相談会の同日に開催した。

参加者数：13名

(4) 社会復帰促進事業

① 精神障害者地域活動支援事業所等研修会

千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会との共催により、障害福祉サービス事業所職員等を対象に専門知識の習得及び正しい理解の促進並びに資質の向上を目的に研修会を2回開催した。

開催日	内 容	講 師	参加団体数
R4/9/28 Zoom	令和4年度第1回障害者福祉事業所等精神保健福祉研修会 「精神障害者の地域生活支援について」	特定非営利活動法人タナギ 理事長（オレンジハウス鴨川相談支援専門員） 鎌田 麻子 氏	14 事業所
R5/1/10 Zoom	令和4年度第2回障害者福祉事業所等精神保健福祉研修会 契約被害・詐欺被害にあわないために〜うまい話には裏がある「無料」に注意！損しないための基礎講座	NPO 法人成年後見センター しぐなるあいず 理事 弁護士 萩原 得誉 氏	43 事業所

② 地域障害者交流会事業

地域活動支援センター及び就労支援事業所等の障害福祉サービス事業所利用者及び職員その他関係機関職員等を対象に、交流の機会を提供することにより、これらの者の交流を深めるとともに相互支援のネットワークづくりを推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進することを目的としており、令和4年度は、千葉県精神障害者自立支援事業協会に委託した。

開催日／会場	内 容	講 師	参加者数
R5/2/23 (木) Zoom	「NECSTのピア活用や取り組みについて」	NPO 法人 NECST ピアサポーター 田中 弘 氏 黒石 文 氏 職員 入川 楓樹 氏 吉村 政男 氏	40 名
R5/3/12 (日) Zoom	「千葉県メンタルヘルスピアサポート実践交流会」	東京大学医学部附属病院 精神神経科ピアスタッフ 佐々木 理恵 氏	25 名

(5) 技術援助、技術支援

- ① 地域生活支援事業関係
県主催精神障害者地域生活支援専門部会に相談指導課長が委員として2回参加。
- ② 精神障害者にも対応した地域包括ケア構築推進事業関係
ア 各圏域で実施される地域包括ケア実務者会議に相談指導課長が2回参加した。
イ 圏域連携コーディネーター会議に1回参加した。
- ③ 犯罪被害者支援
市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議に1回出席した。
- ④ 保健所精神保健福祉連絡会
保健所支援の一環として連絡会を開催し、情報交換を行っている。

開催日／会場	内 容	参加者
R4. 11. 29 ZOOM	統計マニュアルについて集計結果とワーキング実施について説明	12名
R5. 2. 9 ZOOM	第1回統計ワーキング 当センターが集計している「保健所（健康福祉センター）精神医療保健福祉相談等に関する統計」について意見交換	13名
R5. 3. 1 ZOOM	第2回統計ワーキング 保健所年報入力用紙の改定案及び統計マニュアルの更新について意見交換	17名

- ⑤ 千葉県ひきこもり地域支援センター
県障害者福祉推進課が管轄している「千葉県ひきこもり地域支援センター」のケースカンファレンスに12回参加した。

(6) 広報普及

- ① 心の健康フェア
例年、県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、県の委託によりNPO法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催している。当センターは広報普及活動の一環として開催に援助協力を行っている。
令和4年11月5日に 青葉の森公園 芸術文化ホールで開催した。
- ② 心のふれあいフェスティバル
例年、県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、千葉県・千葉市よりNPO法人千葉県精神保健福祉協議会に委託した「心のふれあいフェスティバル」の開催に協力している。

令和4年4月27日に開催した。

(7) 組織育成

① NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会

例年、総会及び理事会等にて情報提供や助言などで協力してきたが、令和4年度は実施していない。なお、同協議会の各種活動に対して会場提供を行った。

② NPO 法人千葉県精神障害者家族連合会

例年、総会及び理事会等にて情報提供や助言などで協力してきたが、令和4年度は実施していない。

③ 千葉県精神障害者地域活動支援事業所協議会

例年、総会及び理事会等にて情報提供や助言などで協力した。

④ 兄弟姉妹の会

平成14年2月に発足した千葉県における精神障害者の兄弟姉妹の自助グループである。

通常、奇数月に例会を開催しており、当センター職員が例会に出席し技術援助を行っている。

5回参加。

(8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う心のケアに関連する業務

令和2年2月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその影響により、これまでの日常とは異なる生活を送るため、生活リズムを変えるあるいはこれまでできていたことが制限される等、大小さまざまなストレスが起きるため、心の電話相談専用回線にて、新型コロナウイルス感染症に伴うメンタルヘルスについても対応を行った。

電話相談

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
コロナに関する相談	13	6	7	10	17	11	5	3	18	11	4	2

(9) 学生等実習

① 精神保健福祉援助実習：3名

学校名：聖徳大学1名、淑徳大学2名

期間：聖徳大学 令和4年10月3日～10月25日（16日間）

淑徳大学 令和4年8月22日～9月9日（15日間）

② 公認心理師実習：4名

学校名：江戸川大学4名

期間：江戸川大学：令和4年6月3日（1日間）

3 調査研究課

(1) 精神保健福祉教育・研修事業

① 精神保健福祉研修

精神保健福祉業務を円滑に推進するために必要な知識と技術を習得させることにより、精神保健福祉活動の適正な展開及び速やかな対応等を図ることを目的として、実施要領に基づき実施している。

ア 初任者・担当者研修

保健所等及び市町村において精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象に基礎的な知識を学ぶ「初任者研修」（表1）と資質向上を目指した専門知識及び技術を学ぶ「担当者研修」（表1）を行っている。令和4年度の担当者研修は、一部自殺対策相談支援者研修と、一部精神保健福祉ボランティア・フォローアップ講座を兼ねて実施した。

イ 初期研修

保健所等の新任精神保健福祉相談員等（5年以内未受講者も含む）を対象に基礎的な専門知識及び技術を学ぶ「初期研修」（表2）を行った。令和元年度に中途採用となった者、新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった令和2・3年度に入職した者を加えた15名の研修について、一部Zoom配信を利用して研修を行った。

表1 初任者研修・担当者研修

	開催日/ 会場	内 容	参加者
初任者研修	R4/6/1 千葉市民会館	講義「精神保健福祉行政について」 講師：千葉県精神保健福祉センター 調査研究課長 渡辺 康子 講義「精神疾患の概念と分類について」 講師：千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明	45名
担当者研修	R4/6/30 千葉市民会館	講演「困難事例を正しく見立てる～困難化する事例に多い見立て2類型を理解する（2回シリーズ）」 第1回 「軽度」知的能力障害・境界知能 講師：あさくさばしファミリーカウンセリングルーム 室長 野口 洋一 氏	41名
	R4/7/13 千葉市文化センター	講演「情報開示を視野に入れた相談援助職の記録の書き方」 講師：アアライ株式会社 代表取締役 八木 亜紀子 氏	40名
	R4/8/26 精神保健福祉センターからZoom配信	講演「困難事例を正しく見立てる～困難化する事例に多い見立て2類型を理解する（2回シリーズ）」 第2回 「被虐待者（愛着障害）」 講師：あさくさばしファミリーカウンセリングルーム 室長 野口 洋一 氏	36名

※1 R4/10/28 千葉市文化センター	講演「障害をもっている人の気持ちと支援者の関り ～意思決定支援と実践～」 講師：特定非営利活動法人PACガーディアンズ 副理事長 小川 裕二 氏	21名
※2 R4/12/12 千葉県教育会館	講演「自殺リスクの理解と対応」 講師：上越教育大学大学院 学校教育研究科 臨床・健康教育学系講師 公認心理師・臨床心理士、博士(医学) 大宮 宗一郎 氏	45名

※1 は精神保健福祉ボランティア・フォローアップ講座と兼ねて実施

※2 は自殺対策相談支援者研修と兼ねて実施

表2 初期研修

開催日	会場	内 容	参加者
R4/8/2・3 R4/8/16・17 R4/8/30・31	精神科医療センター	精神科医療センターの業務について	8名
R4/9/27 PM	県庁障害者福祉推進課	健康福祉部障害者福祉推進課業務について (Zoom 配信)	8名
R4/7/22 R4/9/27 AM	精神保健福祉センター	精神保健福祉センターの業務について (一部 Zoom 配信)	15名
R4/9/1・2 R4/9/5・6 R4/9/5・14 R4/9/7・8	保健所 (健康福祉センター)	保健所(健康福祉センター)の業務について (協力保健所：習志野・市川・印旛・山武)	4名

(2) 精神保健福祉広報・普及事業

① 広報媒体貸出状況

精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、DVDの貸出しを行っている。

区分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
D V D	—	—	—	—	—

② 資料配布状況

センター見学者、研修会等の参加者及び各関係機関に対し、センター案内、各種リーフレット等を配付した。

区 分	医療機関	学校	保健所	市町村	その他
センター案内	—	7	—	—	54
リーフレット	—	—	—	—	2,484
そ の 他	—	—	—	—	—

(3) 自殺対策事業

①令和4年度に実施する自殺対策事業について健康福祉部健康づくり支援課と情報交換を行った。
当センターでは人材育成を目的とした自殺対策相談支援者研修会を行うこととなった。

②令和4年度自殺対策相談支援者研修会

開催日/会場	内容	参加者
R4/12/12 千葉県教育会館	講演「自殺リスクの理解と対応」 講師：上越教育大学大学院 学校教育研究科 臨床・健康教育学系講師 公認心理師・臨床心理士、博士（医学） 大宮 宗一郎 氏	45名

精神保健福祉担当者研修と兼ねて実施

(4) 精神保健福祉ボランティア育成事業

① 精神保健福祉ボランティア・フォローアップ講座事業

ボランティア育成は、一部の市町村や市町村社会福祉協議会等で実施し、現に障害福祉サービス事業所等でボランティア活動が行われている。精神障害の特性への理解を広げるため、精神保健福祉ボランティアに特化したフォローアップ講座を行った。

実施日：令和4年10月28日

場所：千葉市文化センター 5階セミナー室

講演：「障害をもっている人の気持ちと支援者の関り
～意思決定支援と実践～」

講師：特定非営利活動法人PACガーディアンズ
副理事長 小川 裕二 氏

参加者数：21名

② 外国語通訳ボランティア育成講座

平成13年度に佐倉保健所（現印旛保健所（印旛健康福祉センター））で開始された事業が全県を視野に入れた形で平成17年度に当センターに移管された。外国人精神障害者の通訳の養成及び資質向上並びに登録者の拡充を目的に「心の保健医療通訳ボランティア講座」を実施した。

ア 心の保健医療通訳ボランティア講座

実施日：令和5年1月11日

場所：千葉市文化センター 5階セミナー室

講義「外国人のこころの医療における通訳者の役割」

講師：千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明

講義「措置診察時の通訳について」

講師：千葉県精神保健福祉センター 調査研究課長 渡辺 康子

講義：「通訳ボランティアの体験談（ベトナム語・中国語）と情報交換」

講師：ベトナム語の通訳をされている方 1名

中国語の通訳をされている方 1名

参加者数：30名

イ 心の保健医療通訳ボランティア派遣調整

保健所（健康福祉センター）等からの精神保健福祉法第 27 条による措置診察、精神科診療を受ける際に通訳が必要と認められた外国人に対し、通訳ボランティアの派遣調整を行った。

依頼・調整内訳

言語 件数		中	英	タ	ビ	ベ	韓	ネ	タ	計
		国	語	ガ	ー	ト	国	パ	イ	
依 頼		語	語	ロ	サ	ナム	語	ール	語	
依 頼		7	1	1	1	3	2	1	2	18
内 訳	措置診察	7	1	—	—	3	1	—	1	13
	退院請求	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	相 談	—	—	1	1	—	1	1	1	5

中国語はすべて北京語

4 臨床検査課

(1) 外来診療業務

① 月別診療件数

通年事業として診療業務を実施している。

表 1-1

月 診療	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
初 診	2	1	7	1	3	2	0	3	3	6	1	4	33
再 診	134	105	129	117	121	119	125	115	123	107	127	125	1,447
計	136	106	136	118	124	121	125	118	126	113	128	129	1,480

② 新規来所者の年齢（令和4年4月1日時点）

診療のため当センターへ訪れる新規来所者は12歳から17歳までの年齢層が最も多く、性別は女性が多くなっている。

表 1-2

年齢 性別	0～11歳	12～17歳	18～39歳	40～64歳	65歳以上	計
男 性	1	4	3	4	2	14
女 性	2	11	1	4	1	19
計	3	15	4	8	3	33

③ 新規来所者の経路

新規来所者の経路では、県内市町村からの紹介が最も多く、次いで医療機関、健康福祉センター、県内公的機関、県内相談機関福祉施設、家族・知人からの紹介によるものが多くなっている。

表 1-3

経路	医療機関	健康福祉センター	千葉市機関	県内市町村	県内公的機関	福祉施設	県内相談機関	教育関係機関	広報媒体	家族・知人の紹介	他県機関	その他	既知	計
件数	4	4	2	10	4	4	0	0	0	4	0	1	0	33

③ 新規来所者の来所理由

新規来所者の来所理由としては病気に関する相談が最も多く、その他、グループホーム入所に係る意見照会等で来所するケースも多くなっている。

表 1-4

理 由		件 数
病気に関する相談		19
社会復帰に関する相談		3
思春期の相談（中高生）		2
心の健康づくりに関する相談		1
アルコールの問題		1
老年期の問題（65歳以上）		0
薬物 関連	覚醒剤の問題	0
	有機溶剤の問題	0
	大麻の問題	0
	その他の問題	0
ひきこもりの問題		0
その他		7
合 計		33

④ 来所者の主診断別実件数

来所者の主診断別実件数を見ると新規、再来共に神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害の来所者が最も多く、次いで新規来所者ではうつ病性障害、再来では統合失調症及び妄想性障害での来所者が多くなっている。

表 1-5

診 断 別（ ICD-10 分類 ）	新規	再来	計
1 認知症（F00～F03）	0	0	0
2 他の症状性を含む器質性精神障害（F04～F07, F09）	0	2	2
3 アルコール使用による精神及び行動の障害（F10）	0	0	0
4 覚醒剤使用による精神及び行動の障害（F15）	0	3	3

5 揮発性溶剤使用による精神及び行動の障害 (F18)	0	0	0
6 他の薬物使用による精神及び行動の障害 (F11～F14, F16, F17, F19, F55)	0	2	2
7 統合失調症及び妄想性障害 (F20～F25, F28, F29)	0	29	29
8 躁病及び双極性感情障害 (F30, F31, F34. 1)	2	8	10
9 うつ病性障害 (F32～F34, F38, F39)	6	14	20
10 神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害 (F40～F45, F48)	14	69	83
11 摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50～F54, F59)	1	9	10
12 成人の人格及び行動の障害 (F60～F66, F68, F69)	1	3	4
13 精神遅滞 (F70～F73, F78, F79)	0	2	2
14 心理的発達の障害 (F80～F84, F88, F89)	0	5	5
15 小児期青年期の行動及び情緒障害 (F90～F95, F98)	1	3	4
16 てんかん (G40, G41)	0	7	7
17 その他 (F99 他)	0	0	0
計	25	156	181

※ 相談のみの来所者を除く

⑥ 臨床検査

臨床検査は尿検査のみ当センター内で実施しており、その他の検査項目については外部検査機関に委託している。

表 1-6

項目	件数	延件数	計
尿検査		10	50
その他の臨床検査		40	

⑦ 投薬状況

投薬についてはセンター内の調剤所において、薬剤師 2 名により調剤を行っている。当センターにない薬剤を投与する場合には院外処方箋を交付して対応している。

表 1-7

月	件数	処方箋枚数	調剤件数
4		54	125
5		41	100
6		46	104
7		43	96
8		49	109
9		39	88

10	51	114
11	47	94
12	50	114
1	40	87
2	50	115
3	40	101
計	550	1,247

⑧ 心理検査

県内の未受診・医療中断など困難例の相談を行う上で、発達障害者等の精神疾患に対応する必要があるため、平成24年5月より週1回会計年度任用職員の臨床心理士を任用し、心理検査を実施している。

表1-8

内 容	件 数
成人知能検査 (WAIS-IV)	2
児童知能検査 (WISC-IV)	7
コース立方体組み合わせテスト	1
心理検査に係る相談	63

(2) 訪問支援

本活動は地域精神保健福祉を推進するため、平成28年度より試行的にアセスメント訪問を開始し、平成29年度よりデイケアを終了しアウトリーチ（訪問支援）を開始した。保健所相談における未受診、中断又は複雑困難例に対して保健所からの依頼で医師と他職種1名の合計2名で訪問支援を行った。地域での対応が困難な精神疾患が疑われる事例への支援を保健所・市町村等と行うことで、地域における支援体制の充実を図ることを目的としている。

発達障害や不安障害を含む若年層の依頼が多く、アセスメント、疾患教育や行動療法的な関わり、医療機関等への紹介、関係機関連携のため事例検討会や研修会などを実施した。

表1 対象者の性別・年齢

実人数	性別		年齢			
	男	女	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上
6	4	2	4	2	0	0

表2 保健医療圏別

保健医療圏	君津	山武長生夷隅	印旛	その他
実人数	1	3	2	0

表3 延べ実施回数

		アウトリーチ	センター来所相談・外来
場 所	自 宅	40	
	市役所・保健所	0	
	その他	1	
対 象 者	本 人	34	21
	家族・関係者のみ	7	16
合 計		41	37

(3) センター家族会（にとな会）

センター外来通所等の家族が自主的に運営している。隔月1回の定例会では勉強会や家族間の話し合いが持たれている。当センター医師が定例会に出席している。また、機関紙『にとな会』は休刊している。会員数は約16名で、令和4年度の活動内容は次のとおりであり、各回2～3名の参加であった。

定例会：5月27日 9月30日 11月25日 令和5年3月24日

(4) 後援報告

一人で悩まずわかちあおう若者こころの集い

成田街かど心の集いは、自助グループ育成支援事業として平成14年度から成田地域生活支援センターと当センターで共催により実施していたが、平成17年度から成田地域生活支援センター単独で開催しており、現在は後援としてかわりを持っている。実施状況は以下のとおりであった。

実 施 日：毎月 第3土曜日 計11回

会 場：成田市保健福祉会館

参加者数：実人数12名、延べ人数35名

5 審査課

(1) 精神医療審査会の状況

本県の精神医療審査会は、医療委員 15 名、法律家委員 5 名、有識者委員 5 名の計 25 名の委員構成で 5 合議体制をもって、医療保護入院届及び定期病状報告書の審査、さらに退院及び処遇改善に関する請求の審査を行っている。令和 4 年度は合議体を 55 回、全体会を 1 回開催した。

① 年度別精神医療審査会審査件数

内 訳 年 度	入院届	定期病状報告書 (医療保護入院)	定期病状報告書 (措置入院)	退院請求	処遇改善請求
令和元年度	5,827	3,861	45	93	21
令和2年度	5,795	4,104	44	92	12
令和3年度	5,437	3,945	47	120	7
令和4年度	5,402	3,818	42	108	5

② 年度別退院請求・処遇改善請求の処理件数

内 訳 年 度	請求内容	請 求 件 数	審 査 件 数	請 求 取 下	要 件 消 失	審査結果				計	審 査 中
						入院は 適当	他の 入院形 態適 当	入院 継続 不要	入院 は適 当不 適当		
令和 元年度	退 院 請 求	139	93	32	8	92	0	0	1	93	20
	処 遇 改 善 請 求	26	21	2	2	19	0	0	2	21	4
令 和 2 年 度	退 院 請 求	189	92	42	26	91	1	0	1※	92	29
	処 遇 改 善 請 求	16	12	2	2	11	1	0	0	12	0
令 和 3 年 度	退 院 請 求	257	120	73	40	106	12	2	1※	120	24
	処 遇 改 善 請 求	13	7	5	1	4	2	0	1	7	0
令 和 4 年 度	退 院 請 求	269	108	80	53	108	0	0	3※	108	28
	処 遇 改 善 請 求	11	5	3	2	4	0	0	1	5	1

※ は再掲。現入院継続は妥当だが処遇不適当

(2) 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳業務

自立支援医療費（精神通院医療）は、障害者総合支援法第6条に規定されている自立支援給付の一つであり、精神通院医療費の自己負担額が原則1割となる制度である。申請窓口は市町村であり、所得に応じ月額自己負担上限額が設けられている。市町村で申請届出受理や所定の事実の審査を行ったのちに、精神保健福祉センターで事務審査や診断書の審査を行い、受給者証の交付を行っている。

精神障害者保健福祉手帳制度は、平成7年の精神保健福祉法改正時に創設された。精神障害のために日常生活に一定程度の支障がある者が、この手帳の交付を受け、各種福祉サービスを受けるなどにより、自立と社会参加を図ることを目的にしている。

また、平成18年10月の一部法改正により、手帳に写真を貼付することとなった。申請窓口は市町村であり、精神保健福祉センターでは申請に係る審査判定業務を行っている。

両事務共に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」の規定に基づく個人番号利用事務であり、情報連携を行っている。

① 自立支援医療費（精神通院医療）受給者証所持者数（各年度末現在※千葉市を除く） 単位：人

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
所 持 者 数	77,498	89,325	84,420	88,463

② 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在※千葉市を除く）

単位：人

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区 分	1 級	5,465	5,627	5,730	5,744
	2 級	25,109	26,477	28,387	30,328
	3 級	11,767	12,882	14,525	16,165
	合 計	42,341	44,986	48,642	52,237